

水産庁長官 神谷 崇



新年あけましておめでとうございます。

令和4年新春を迎えるに当たり、所感の一端を申し述べ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による水産物の需要停滞や価格低下、赤潮や軽石の被害により漁業者や水産加工業者などに大きな影響がありました。水産業を取り巻く環境は大きく変化しておりますが、新たな時代を切り拓いていくためには、水産資源の適切な管理等を通じて水産業の成長産業化を推進し、将来を担う若者にとって漁業を魅力ある産業としていくことが求められています。

水産基本計画については、現行計画の策定から本年春で5年が経過することから、計画の見直しに向けた検討を行っているところです。今般の見直しでは、水産政策改革の着実な実施に加え、水産をめぐる環境変化等を踏まえつつ、以下の三本の柱を位置づけ、今後の方向性を示してまいりたいと考えています。まず、第一の柱として、海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施について、ロードマップに沿ってしっかりと資源管理を行っていくことに加え、海洋環境の変化への対応等を盛り込んでまいります。第二の柱として、増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現について、漁船漁業の構造改革や養殖業における沖合養殖の拡大、輸出目標の達成等を位置付けてまいります。第三の柱として、地域を支える漁村の活性化の推進について、漁業の振興による活性化と海業など漁業以外の産業による活性化を通じた、漁村の活性化を後押ししてまいります。

改正漁業法における資源管理は、科学的な資源評価に基づき、持続的に生産可能な最大の漁獲量(MSY)の達成を目標とした数量管理を基本としています。このため、資源管理のロードマップに従って、新たな資源管理システムの構築を着実に進めているところです。従来のTAC魚種については、改正漁業法に基づく管理へ移行し、IQ管理が導入され、またTAC魚種拡大に向け、資源管理手法検討部会を設置し、水産資源ごとの議論を開始しました。新たな資源管理の推進に当たっては、関係する漁業者の理解と協力が不可欠ですので、引き続き、現地説明会等を開催し、丁寧な意見交換に努めてまいります。

水産改革を円滑に進めるためには、ICTやAIの活用が不可欠です。このため、資源管理の前提となる漁獲情報の収集や漁業法に基づく漁獲報告等の事務的な負担を軽減するための電子的な情報収集体制を整備するとともに、ICTを活用した漁場の見える化や赤潮対策の基礎となる情報の収集など漁業経営の合理化や生産性の向上に資するよう、スマート水産業を推進するための機械等の導入支援をしてまいります。

養殖業については、令和2年に策定した「養殖業成長産業化総合戦略」に基づくマーケット・イン型養殖業や環境に配慮した持続可能な養殖業を推進します。また、育種や高効率飼料の開発といった

技術開発だけでなく、昨年までに作成した「養殖業事業性評価ガイドライン」等を周知しながら、養殖業者の経営力の強化を推進します。本年も、引き続き、官民一体となって、養殖業の成長産業化に取り組んでまいります。

「みどりの食料システム戦略」は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための新たな政策方針として、令和3年5月に策定されました。水産分野では、水産資源の適切な管理、天然資源に負荷をかけない持続可能な養殖生産体制の構築、漁船の電化・燃料電池化等に取り組んでまいります。

水産業の成長産業化には、競争力のある加工・流通構造の確立や水産物の消費拡大も重要です。そのため、生産・加工・流通・販売が連携し一体となってマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築が必要であり、これを支援してまいります。

加えて、水産物輸出を促進するため、輸出先国のニーズに合った商品開発や海外でのPR活動など、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」等に基づきマーケット・インの発想で輸出にチャレンジする水産事業者を、引き続き後押ししてまいります。

水産基盤の整備については、拠点漁港等における集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策、養殖地の確保、養殖場、加工・流通施設等の一体的整備等により、安全で安定した水産物の供給体制を強化してまいります。あわせて、漁港機能の再編・集約化、漁港施設の防災・減災対策、漁港ストックを最大限活用した漁村の活性化等を推進してまいります。

また、来年度から始まる新たな漁港漁場整備長期計画については、水産業の成長産業化、持続可能な漁業生産の確保、漁村の魅力と所得の向上、社会情勢の変化への対応の4つの事項を中心に、関係者との意見交換を重ねながら検討作業を加速しているところです。本年3月末の閣議決定を目指して取り組んでまいります。

外国漁船等の違法操業対策強化のため、本年3月に2000トン級の大型漁業取締船を1隻増隻して就航させるなど、漁業取締体制の強化を図ります。大和堆周辺水域における外国漁船等による違法操業については、我が国漁業者が安心して操業できるよう海上保安庁等との連携も強化して万全の対応をとってまいります。また、国際的な資源管理の効果を減ずるIUU漁船の対策として、かつお・まぐろ、さば、さんま等を漁獲する外国漁船等の公海での乗船検査も進めてまいります。

捕鯨について、昨年は、沿岸の基地式捕鯨業は悪天候などで少々苦戦し捕獲枠の約7割の捕獲にとどまりましたが、母船式捕鯨業は順調に操業を行い捕獲枠を全量消化しました。また、母船式捕鯨業者は、新母船の建造に向け準備していると聞いています。今後も安定的に捕鯨業が行われるよう引き続き科学的調査をしっかりと行うとともに、適切な資源管理の下で捕鯨業を推進してまいります。

以上、年頭に当たり、本年の取組の方針の一端を述べさせていただきました。今年も、現場の皆様のご意見を伺いながら、水産業の持続的な発展に向けて最大限努力してまいりますので、引き続き、皆様方の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

年頭のごあいさつ

新年号
2022.1

最後に、皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、私の新年の御挨拶とさせていただきます。